

1	審議会名	平成27年度 第1回文化財保護審議会 平成27年度 第1回文化財調査委員会 概要
2	日 時	平成28年3月25日(金) 午前10時00分から午後12時00分まで
3	会 場	安曇野市役所 共用会議室305
4	出席者	石田会長 倉石委員 大澤委員 梅干野委員 百瀬(新)委員 西牧会長 古川委員 伊藤委員 高松委員 降旗委員 久津間委員 山口委員 池上委員 山越委員
5	市側出席者	橋渡教育長 那須野文化課長 文化財保護係長 山下 文化財保護係 土屋
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者1人
8	会議概要作成年月日	平成28年3月31日

1 開 会

2 あいさつ 那須野課長

3 互 選

文化財調査委員会の会長、副会長の互選
会長 西牧委員、副会長 伊藤委員 に決定する。

4 報 告

(1) 平成27年度文化財保護事業について

(説明)事務局

文化財保護

1 文化財調査

・民家調査

平成24年度から3ヵ年(平成27年度は1年間お休み)かけて行った調査を来年度総括する。梅干野委員・建築士会の皆さんと総括方法について協議した。

・狛犬調査

調査委員の高松委員を中心に調査を行っていただいている。

2 文化財調査委員会

市指定パトロールの実施をしていただいている。内容は後で調査委員から説明いただく。

3 古文書等の調査

文化財資料センターで調査を継続し、平成27年度は『藤森家(おかしら)文書目録』を8月に発行、『百瀬宗治家文書目録』を3月末発行予定である。三郷明盛の百瀬家文書調査は3月14日から16日に行い、その場で写真撮影。3日間で625点の調査を終えたが、まだ未完了なので今後も継続調査を行っていく予定である。

4 天然記念物・希少野生動植物保護

特別天然記念物「カモシカ」の通常調査協力を行った。枝折れ、倒木等危険防止のための伐採に対する補助金交付では、平成26年に天然記念物所有者に危険箇所を問いかけて、明科の枯れ枝の伐採を行った。

5 安曇野市所有文化財の維持・管理

岩原区の協力、シルバー人材センターへの委託等により、岩原安楽寺大門の松、上原古墳、前の髪古墳、穂高古墳群B13号墳などの除草作業を行った。

6 指定文化財及び指定文化財以外の史跡等の標柱建て替え事業

有明のA7号墳説明板設置、穂高神社関係の文化財説明板の改修を行った。木柱の腐食が進んだ

ため、明科地区2箇所、中堀神明宮等堀金地区5箇所の標柱建て替えを完了させた。

7 文化財保護事業補助金

27年度は17事業に対して補助金の交付決定。後継者の育成等お祭りの伝承がメインになっている。ほかに有形文化財の雲龍寺本堂の改修工事関係でも補助金の支出があった。詳細は後で説明。

8 指定・登録文化財の修理・現状変更ほか

南小倉のシダレヒガンの巨木の腐朽幹の伐採等があるが、報告（2）で説明させていただく。その他の届出不要案件として、3月の雪で屋根が傷んだ「中房温泉本館 菊」の北側屋根修理、「旧高橋家住宅主屋」の屋根葺き替え、豊科高家「飯田家住宅門番所」北側軒の補修がある。

9 あづみのフィルムアーカイブ

市制施行10周年行事の一環で、平成27年度市民からの協働作業という形で実施。各家庭で眠っている昭和30年から50年代の日常風景等を映した8mmフィルムを提供してもらい、DVDとしてデジタル化を行った。また、提供された史料を編集し、「よみがえる安曇野」として映像作品を制作した。穂高みらいで3月26日に上映会がある。

10 文化財保護に向けた啓発活動

広報への文化財コラムの掲載、出前講座「安曇野の文化財」の開催、『安曇野風土記Ⅱ』作成への協力を行ってきた。

埋蔵文化財発掘調査

1 周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等

2月末現在で489件の埋蔵文化財包蔵地照会があり、現時点での照会は530件から540件となっている。大きな発掘調査は3件。穂高牧地区立体駐車場の新林遺跡、穂高神社境内遺跡、個人住宅の明科遺跡群明科廃寺である。試掘調査は10件。その他に文化財保護法第93条の意見書作成が101件、第94条の意見書作成が69件となっており、工事立会及び立会報告作成も行っている。

2 学術調査

國學院大學の調査に協力している。（穂高古墳群F 9号墳）

3 発掘調査報告書の作成

平成26年度発掘分として、明科遺跡群古殿屋敷（3月末報告書発行予定）・穂高南小学校プールの芝宮南遺跡があり、平成27年発掘分は穂高神社境内遺跡、明科遺跡群明科廃寺がある。

4 遺物整理

八面大王の伝説のある穂高古墳群D 1号墳、有明のC 2号墳出土金属製品の保存処理を行っている。また、穂高地域の八ツ口遺跡出土八稜鏡の保存処理も行っている。

5 他谷遺跡遺物整理

報告書は出ているが未整理分があるため、他谷遺跡D地区28号住居の遺物整理を行っている。

6 埋蔵文化財保護に向けた啓発活動

公共事業関係の研修会を開いており、安曇野建設事務所と共催の研修会も行っている。他、國學院大學主催の穂高古墳群F 9号墳現地説明会への協力、埋蔵文化財の保護についての啓発も行ってきた。

（1）の内容についての質問・意見等

審議委員：埋蔵文化財保護に向けた啓発活動として2回も研修会が開かれているようだが、埋蔵文化財と開発行為の関係は新聞等でも取り上げられており、届出等しない人がいたり、開発が繰り返されたりと市政においても重要な問題となってくると思う。研修会の内容と参加した人たちの内訳を簡単に報告してほしい。

事務局：安曇野市役所内での研修会は6月17日に午前午後の2回実施。ほとんどが埋蔵文化財にかかわる方達で2回合わせて約60名の出席だった。手引書を配布した。安曇野建設事務所共催研修会は7月に開催。防災等も含めての研修会だったが文化財保護関係については30分ほど時間をさいもらった。公共事業の発注先の事業者と関係県・市部署の方達100名以上の参加があった。埋蔵文化財の重要性と役所提出書類について説明させていただいた。

事務局：昨年度市の公共事業の中で、遺跡の破壊があった。市の責任ということで弁解の余地がな

いが、申請があると公共事業への立会いは何回も行っており、埋蔵文化財保護についても協議しながら工事を進めているので、事件が起こらないようその都度啓発していくしかない。

(2) 指定・登録文化財の現状変更等について

(説明) 事務局

・光城山のSAKURAプロジェクト

城跡の遺跡なので93条・94条の届けが必要になってくる案件。平成27年7月13日から7月15日に関係部署で桜を植えるにあたっての調査・植える場所の選定協議を行った。平成27年11月14日から11月28日、市民ボランティア等の協力により、遺構の範囲を避け、資料2の紫色の地域に植樹。ゴムクローラーで必要資材を運搬し、小さな桜の苗木が植えられた。

・雲龍寺本堂の補修工事

ハクビシン等の侵入により傷みのある小屋裏補修、床下補修、その他土間部分床板張り、内陣板取り替え、正面向拝縁板高欄取付、基壇石張り、外部まわり建具取付けを行った。(図面黄色い部分)

・南小倉のシダレヒガンの巨木

すでに幹の一部が腐朽していたが、平成27年5月7日の台風により倒木の恐れが出てきたため、文化財保護条例施行規則第10条第1項第1号に基づき、所有者が安全確保のため腐朽している幹を切除した。

・塩川原天狗社のケヤキ

昨年度、天然記念物所有者の方達にお配りした危険箇所の申し出に関する通知に基づき、所有者が3月に枯枝を除去した。

(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う記録保存について

(説明) 事務局

・周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う記録保存について平成27年度は3件実施している。

1 新林遺跡

穂高牧の工場従業員のための立体駐車場建設ということで、この場所は縄文時代の集落箇所のため発掘調査を実施することになった。調査期間は平成27年4月27日から5月29日。調査面積は約300㎡。掘ってみたところ北区からは敷石住居跡、南区からは溝跡が出てきた。地質調査から川の氾濫の影響をかなり受けていることがわかった。今後も開発が行われていく可能性があるので、継続的に調査を続けていく必要があると考える。

2 穂高神社境内遺跡

穂高支所の建て替え工事に伴うもので、現在の穂高神社の東側に位置している。調査期間は平成27年10月8日から11月30日で、延べ面積は約600㎡。調査配置図のA区は遺構の残存面積約300㎡で、上層下層2面の調査をする必要があり、2回掘ったため約600㎡となった。B区は大型の浸透施設があるということで掘った。調査の結果、竪穴住居等の遺構が6ヶ所、須恵器、土師器、金属製品が出土している。これから建設ということで進めていくことになるが、平面図を見ていただくと、古い穂高支所の建て替えということで西側三分の二まで古い建物の杭が入っており、ほとんど発掘調査ができない状態だった。東側は基礎の浅い建物だったため、比較的良好な状態で遺構が残っていた。

3 明科遺跡群明科廃寺

個人住宅建設予定地で、場所は明科中川手、明科駅の南西にあたる。調査期間は平成27年11月17日から12月4日で調査面積は60㎡。7世紀後半創建の古代遺跡群で寺名もよくわかっていないが、昭和28年から数えて今回で第4回目の調査となる。古代寺院の西の端を掘った。区画施設の出土が期待されたが、南北方向に列をなす柱穴が見つかった。その他平安時代の土墳墓と考えられる遺構が確認され、須恵器、土師器、瓦の破片が出土した。

(3) の内容についての質問・意見等

調査委員：2の「穂高神社境内遺跡」の名称だが、現状として神社の境内にあって土地自体が神社のものということではなく、この地域全体の総称と考えてよいのか？

事務局：この地域の総称ということです。

審議委員：2の「穂高神社境内遺跡」の調査は、穂高神社の境内との位置的な関係、遺構としてのレベル等神社の成立にも関わる非常に重要な調査と考える。「明科廃寺」も含めて、成果の出る調査の仕方を検討しつつ、調査の事実を正しく市民に伝える仲立ちとして、調査の成果をきちんと市民に周知できる機会を設けてほしい。

調査委員：穂高神社関連で、神宮寺があった。穂高神社の仁王像も残されている。その辺りも調査の対象としてお願いしたい。

(4) 平成27年度安曇野市文化財パトロールの実施結果について

以下について文化財調査委員から説明

- ・本村の大シダレザクラ
- ・寺所の山桑の古木
- ・穂高神社の古文書
- ・穂高神社の手洗石と手水舎
- ・穂高神社の神橋
- ・穂高神社の鷺足膳
- ・穂高神社の絵馬
- ・穂高神社若宮西の櫓
- ・井口喜源治関係文書
- ・研成義塾創設の地跡
- ・田多井の加茂神社本殿
- ・田尻不動堂の木造目赤不動明王立像
- ・小泉の梵字庚申塔
- ・小芹春日社の神楽殿回り舞台
- ・野沢郷倉跡・野沢学校跡（未指定）

(4)の内容についての質問・意見

審議委員：建物関係の管理者の大部分で高齢化が進んでいて、今後の維持管理に危機感を感ずる。指定文化財としてどう残していくか、市全体としてどの程度危機に瀕しているのかを調べる必要があると考える。事務局で今後の打開策を考えてほしい。

(5) 平成28年度文化財保護事業について

(説明) 事務局

文化財保護

1 文化財調査

- ・民家調査

今までの調査の総括をし、梅干野委員を中心に建築士会の協力をいただきながら今後も民家調査を続けていきたい。

- ・おふね祭りの調査

現在、「穂高神社の御船祭りの習俗」が県指定無形民俗文化財に、6地区のおふね祭りが市指定無形民俗文化財となっている。平成28年は記録作成等の措置を講ずべきおふね祭り全体の調査の準備を進めていきたい。

- ・「あづみのフィルムアーカイブ」8mmフィルムのデジタル化事業

276点のフィルムが集まったが、半分しかデジタル化できてない状況である。残り半分と今後出てくる資料について来年度も引き続きデジタル化を行っていく。

- ・狛犬調査

最終年の調査を終えたら、平成29年に報告書を刊行予定である。

2 文化財調査委員会

- ・市指定パトロールの実施
- 3 天然記念物・稀少野生動植物保護
 - ・昨年同様に行っていく。
- 4 安曇野市所有文化財の維持・管理
 - ・これまでどおり維持・管理事業を行っていく。
- 5 指定文化財以外の史跡等の標柱建て替え事業
 - ・標柱設置、建て替え、修理を行っていく。
- 6 文化財保護事業補助金
 - ・無形民俗文化財を中心として補助金の交付を行っていく。
 - ・碌山美術館からデッサン画の補修等の打診を受けている。
- 7 指定・登録文化財の修理・現状変更ほか
 - ・市史跡「飯田砦跡」石碑・標柱の移転を4月に予定している。
 - ・中房温泉「本館 菊」の仮修理を行っている。(板塀の改修と屋根補修工事)
- 8 文化財保護に向けた啓発活動
 - ・広報への文化財コラムの掲載
 - ・出前講座の開催(「安曇野の文化財」「あづみのフィルムアーカイブ よみがえる安曇野」他)

歴史文書整理事業

- 1 歴史文書及び古文書等の調査
 - ・公文書館設立に向け、公文書の整理作業を行っていく。
 - ・飯沼家文書調査
 - ・百瀬家文書調査
 - ・その他郷土の先人に関する資料を調査整理し、古文書をデータベース化していきたい。

埋蔵文化財発掘調査

- 1 周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等
 - ・平成28年度は発掘調査予定が2件入っている。
 - ・試掘調査
 - ・引き続き包蔵地関係事業も行っていく。
- 2 学術調査
 - ・穂高古墳群F9号墳國學院大學調査
- 3 発掘調査報告書の作成
 - ・平成27年度の試掘・発掘調査を中心に報告書を作成

(5)の内容についての質問・意見

事務局：梅干野委員のご指摘にもあったように、歴史的建造物、指定文化財の維持管理は大きな問題である。特に山間地域にあるものの管理は、ゆくゆく管理する人が誰になっていくのか危惧される。歴史的建造物には屋台などもあるが、維持管理には修理もあり、考えていかなければならない問題である。

調査委員：3～4年前、市の文化財にしてほしいということで調査委員が報告を何件か挙げているが、そのうちの「堀金のさし回しの風習」「柏尾の風神祭り」がどうなっているか知りたい。3月21日に風神祭りがあったが、前年まで30数名だったものが今年の集客数は50名近くに増えている。取材もあり、研究者の訪れもあった。地元の方を中心に風神祭りが復活し、ビデオの取材もあった。審議委員：今の話にもあったが、祭りを実施する後継者問題は一番のネックである。文化財に指定しても短期で終わってしまうことがないよう考えていきたい問題である。

調査委員：松糸道路の建設で、道路開通によって影響を受ける文化財があるかどうかを教えてください。

事務局：現在のところ計画地に遺跡は確認されていないので、大丈夫だと思うが、樹木・植物には何らかの影響がかかってくるかもしれない。もう少し詳細に、気を付けて見ていかなければいけないと思っている。

審議委員：昨今、雨、雪、風等気象変化が激しく、心配事が増している。そんな中で天然記念物の桜が倒れた場合、遺伝子として残す方法はある。生物本来の姿として残していくことが大事である。たとえば、梓川のケショウヤナギ、特定の1本だけ保護するというのではなく、周囲の環境も含めた広い意味で保護していくことが必要。委員ばかりでなく、民間の方々のご意見も拝聴して調査していく必要があると考える。

事務局：風神祭りが存続していくかどうか、文化財に指定することで今後につながっていくものなのかということが議論にのぼった。文化財に指定するにあたり、同じようなものが他にもいろいろないかという視点で見て審議していく必要があるのではないかと。松糸道路の関係については、周辺の自然環境を調べて、保全の必要があれば措置を取り、そのための調査をしていくことが必要と考える。

(6) その他

5 その他

教育長：年度末の忙しい時期に平成27年度第1回文化財保護審議会・文化財調査委員会にご出席いただき、ありがとうございました。市内には国・県併せて約300件の指定文化財があり、100ヶ所の埋蔵文化財の包蔵地がある。その他貴重な文化財もたくさんある。今回文化財が危機に瀕しているという話が印象深く、文化財保護行政の大きな課題としていきたい。地元で長く行ってきた庚申講、自分も子供のころから関わってきたが、わずか50年位の間に関わってきたという動きも見られ、消えていく方向になっていることが懸念される。危機に瀕しているのは物ばかりでなく、人もである。財政の厳しい中で知恵を出し、微力ではあるが文化財保護事業に関わってきたいので、委員の方達のご協力を得て、宝を後世に残していければと考える。本日はありがとうございました。

6 閉会